

教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成 24 年度対象)

平成 25 年 9 月
墨田区教育委員会



目 次

1 趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の結果	1
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり	4
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます.	4
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	16
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	20
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	26
施策の方向2 温かい家庭づくり・学びあえる地域づくりへの支援	28
目標1 家庭教育を支援します	28
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	30
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	34
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	40
4 第三者評価委員の意見	44
5 教育委員の活動状況	50

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条（※1）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことにより、教育委員会の責任体制を明確化し、効果的な教育行政の一層の推進に努める必要がある。

墨田区教育委員会は、この点検及び評価の結果に関する「報告書」を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページ等により区民に公表することにより、説明責任を果たし、区民に開かれた、区民から信頼される教育行政を推進していく。

※1 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象事業

前年度(平成24年度)に実施した「すみだ教育指針」に基づいた区の教育施策の推進状況(教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況)

(2) 点検・評価の実施方法

上記事業の「実施状況」、「成果」等について評価委員が事務局から説明を受け、点検・評価を行い「課題」を明らかにするとともに、目指すべき「次年度以降の取組」についてまとめた。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見を聞いた。

■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
小松 郁夫	常葉大学教職大学院教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授

■評価委員会の開催

第1回評価委員会 平成25年6月18日(火)

第2回評価委員会 平成25年7月2日(火)

第3回評価委員会 平成25年7月16日(火)

3 点検・評価の結果

「すみだ教育指針」に基づいた区の教育施策体系は、次ページのとおりである。

すみだ教育指針（体系図）

墨田区教育委員会教育目標（抜粋）

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

一人一人の力を伸ばす教育

社会全体の力を高める教育

子どもたちに身につけさせたい3つの力

人によりよくかかわることができる力
〔つながる力〕

自分らしい生き方のできる力
〔挑戦する力〕

社会の一員として積極的に行動できる力
〔役立つ力〕

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり	施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">確かな学力の定着と向上</td> <td> 学びに向かう姿勢の育成 基礎的・基本的な学習内容の定着 外国語教育・英語活動の充実 </td> </tr> <tr> <td>豊かな心と健やかな体づくり</td> <td> 心の教育の充実 体育・健康教育の充実 食育の推進 安全教育の推進 </td> </tr> <tr> <td>個別の課題に応じた指導の推進</td> <td> 特別支援教育の充実 外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実 教育相談体制の充実 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標2 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます</td> </tr> <tr> <td>組織的な学校経営の推進</td> <td> 学校経営計画・学校評価の充実 地域・保護者参画の推進 </td> </tr> <tr> <td>授業改善の推進</td> <td> 授業力向上の推進 ICTを活用した指導の推進 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標3 よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます</td> </tr> <tr> <td>継続性のある教育の展開</td> <td> 幼小中一貫教育の推進 区立学校適正配置の推進 安全・安心な学校施設の整備 環境配慮型学校施設の整備 学校図書館の整備・充実 総合教育研究所（仮称）の整備 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します</td> </tr> <tr> <td>質の高い教員の育成</td> <td> 職層・職域に応じた研修の推進 </td> </tr> </table>	目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		確かな学力の定着と向上	学びに向かう姿勢の育成 基礎的・基本的な学習内容の定着 外国語教育・英語活動の充実	豊かな心と健やかな体づくり	心の教育の充実 体育・健康教育の充実 食育の推進 安全教育の推進	個別の課題に応じた指導の推進	特別支援教育の充実 外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実 教育相談体制の充実	目標2 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		組織的な学校経営の推進	学校経営計画・学校評価の充実 地域・保護者参画の推進	授業改善の推進	授業力向上の推進 ICTを活用した指導の推進	目標3 よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます		継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進 区立学校適正配置の推進 安全・安心な学校施設の整備 環境配慮型学校施設の整備 学校図書館の整備・充実 総合教育研究所（仮称）の整備	目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		質の高い教員の育成	職層・職域に応じた研修の推進	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標1 家庭教育を支援します</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">家庭の教育力向上と活用への支援</td> <td> 家庭の教育力向上への支援 教育相談体制の充実 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標2 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります</td> </tr> <tr> <td>地域の教育力向上と活用への支援</td> <td> 地域の教育力向上への支援 地域の教育力活用を支援する仕組みづくり NPO 等との連携 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進</td> <td> 郷土の歴史・文化理解振興への支援 </td> </tr> <tr> <td>スポーツ活動の推進</td> <td> スポーツ活動振興への支援 スポーツ施設・体制の整備 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます</td> </tr> <tr> <td>教育機関等との連携による学習・指導支援の推進</td> <td> 大学等教育機関との連携 学生人材等の活用 大学等教育機関・企業の教育力の活用との連携 </td> </tr> <tr> <td>区立施設等の連携・活用による学びの推進</td> <td> 生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備 </td> </tr> </table>	目標1 家庭教育を支援します		家庭の教育力向上と活用への支援	家庭の教育力向上への支援 教育相談体制の充実	目標2 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります		地域の教育力向上と活用への支援	地域の教育力向上への支援 地域の教育力活用を支援する仕組みづくり NPO 等との連携	目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援	スポーツ活動の推進	スポーツ活動振興への支援 スポーツ施設・体制の整備	目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		教育機関等との連携による学習・指導支援の推進	大学等教育機関との連携 学生人材等の活用 大学等教育機関・企業の教育力の活用との連携	区立施設等の連携・活用による学びの推進	生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます																																											
確かな学力の定着と向上	学びに向かう姿勢の育成 基礎的・基本的な学習内容の定着 外国語教育・英語活動の充実																																										
豊かな心と健やかな体づくり	心の教育の充実 体育・健康教育の充実 食育の推進 安全教育の推進																																										
個別の課題に応じた指導の推進	特別支援教育の充実 外国籍等の子どもたちに対する支援教育の充実 教育相談体制の充実																																										
目標2 地域の特徴に合った魅力ある区立学校づくりを進めます																																											
組織的な学校経営の推進	学校経営計画・学校評価の充実 地域・保護者参画の推進																																										
授業改善の推進	授業力向上の推進 ICTを活用した指導の推進																																										
目標3 よりよい教育活動を推進していくための仕組みづくりに取り組みます																																											
継続性のある教育の展開	幼小中一貫教育の推進 区立学校適正配置の推進 安全・安心な学校施設の整備 環境配慮型学校施設の整備 学校図書館の整備・充実 総合教育研究所（仮称）の整備																																										
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します																																											
質の高い教員の育成	職層・職域に応じた研修の推進																																										
目標1 家庭教育を支援します																																											
家庭の教育力向上と活用への支援	家庭の教育力向上への支援 教育相談体制の充実																																										
目標2 学校と地域を結ぶ仕組みを作ります																																											
地域の教育力向上と活用への支援	地域の教育力向上への支援 地域の教育力活用を支援する仕組みづくり NPO 等との連携																																										
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます																																											
文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進	郷土の歴史・文化理解振興への支援																																										
スポーツ活動の推進	スポーツ活動振興への支援 スポーツ施設・体制の整備																																										
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます																																											
教育機関等との連携による学習・指導支援の推進	大学等教育機関との連携 学生人材等の活用 大学等教育機関・企業の教育力の活用との連携																																										
区立施設等の連携・活用による学びの推進	生涯学習の拠点としての図書館の充実 総合教育施設の整備																																										

墨田区まなびプラン（第3次墨田区生涯学習推進計画）

「すみだ教育指針」の目標ごとの事業一覧

点検・評価項目	掲載頁	所管課
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり		
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		
(1) 確かな学力の定着と向上		
きめ細かい指導体制の確立	4	指導室
国際理解教育の推進	4	指導室
(2) 豊かな心と健やかな体づくり		
道徳教育の推進	6	指導室
体力向上プロジェクト	8	指導室
食育の推進	10	学務課、指導室
防災教育の充実	10	指導室
(3) 個別の課題に応じた指導の推進		
特別支援教育の充実	12	学務課、指導室
帰国・外国人児童・生徒への対応	12	指導室
スクールサポート相談	14	指導室
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		
(1) 組織的な学校経営の推進		
学校経営体制の確立	16	指導室
地域の教育力を生かした教育活動の推進	16	指導室
授業改善の取組への支援	18	すみだ教育研究所
学校ICT化推進事業	18	庶務課
PISA型学力・言語力の向上	18	指導室、すみだ教育研究所
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます		
(1) 継続性のある教育の展開		
幼保小中一貫教育の推進	20	すみだ教育研究所
(2) 学校環境の充実		
区立学校適正配置の推進	20	庶務課
学校施設の耐震化	20	庶務課
携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信	22	庶務課
学校施設への環境配慮型設備等の導入	22	庶務課
学校図書館の充実	22	指導室、ひきふね図書館
学校と図書館との連携強化	24	指導室、ひきふね図書館
総合教育研究所（仮称）の整備	24	すみだ教育研究所
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		
(1) 質の高い教員の育成		
教員研修の実施	26	指導室
コンピュータ研修の実施	26	庶務課、指導室
モデル校等の指定による研究	26	指導室
施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援		
目標1 家庭教育を支援します		
(1) 家庭の教育力向上と活用への支援		
家庭教育講座等の実施	28	すみだ教育研究所
家庭教育冊子の発行	28	すみだ教育研究所
家庭教育学級の実施	28	生涯学習課
教育相談	30	生涯学習課
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります		
(1) 地域の教育力向上と活用への支援		
すみだSST養成講座の実施	30	すみだ教育研究所
リーダー育成事業	30	生涯学習課
放課後学習クラブの実施	32	すみだ教育研究所
放課後子ども教室	32	生涯学習課
地域体験活動	32	生涯学習課
学校支援ネットワーク事業	32	すみだ教育研究所
NPOすみだ学習ガーデンとの連携	34	生涯学習課
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		
(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進		
すみだ地域学セミナーの開催	34	生涯学習課
すみだ郷土文化資料館の運営	36	生涯学習課
文化財の保存・普及	36	生涯学習課
(2) スポーツ活動の推進		
墨田区スポーツ推進計画の策定	36	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブ事業	38	スポーツ振興課
陸上競技場等整備事業	38	スポーツ振興課
総合体育館管理運営（PFI）事業	38	スポーツ振興課
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		
(1) 教育機関等との連携による学習・指導支援の推進		
大学等との教育連携	40	すみだ教育研究所
学生ボランティア事業	40	すみだ教育研究所
すみだ生涯学習ネットワークの構築	40	生涯学習課
(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進		
ひきふね図書館の設置	40	ひきふね図書館
生涯学習センターの運営	42	生涯学習課

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 確かな学力の定着と向上

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【きめ細かい指導体制の確立】</p> <p>①小学校24校、中学校11校(加配教員未配置校小1校、中1校)で、加配教員による習熟度別少人数授業やティームティーチングを実施し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行った。</p> <p>②学校支援指導員をすべての幼稚園、小・中学校に配置し、児童・生徒の学習・生活上の個別的な支援を充実させた。</p> <p>③研究協力校及び特色ある学校づくり推進校並びに東京都言語能力向上推進校において、指導法の開発を行った。</p>	<p>①児童・生徒一人一人の学習の定着状況に応じた指導が展開され、習熟の早い児童・生徒には、より一層の学力の伸長が図られるとともに、従来の一斉指導では理解の難しかった児童・生徒には、習熟の程度に応じた学習課題や教材を活用した個別指導を行うことで授業内容を理解させることができた。</p> <p>②学校支援指導員の全校配置により、現在6%ほど在籍しているとされる特別な配慮を必要とする児童・生徒に対しての個別的な支援を充実させたことで、当該児童・生徒の学校不適応を未然に防止することができた。</p> <p>③研究協力校等における研究成果等について、研究発表会や公開授業、研究成果物の配布をとおして区内各校・園に研究成果の理解啓発を図ることができた。また、区小・中学校教育研究会の各教科・領域において区の学習課題に正対した研究活動をとおして授業改善が図られてきている。</p>
<p>【国際理解教育の推進】</p> <p>①小学校英語活動については、NT(Native Teacher)派遣を小学校全校5学年・6学年の各学級において年間25時間以上実施した。</p> <p>②各小学校5・6学年において区独自教材を活用した。</p>	<p>①一ア NTの指導により、英語の発音に慣れ親しんだり、英語を使ったコミュニケーションを行ったりする学習活動がより充実した。</p> <p>①一イ 授業や研修をとおして、教員の英語活動に対する意識が向上し、積極的にかかわるようになった。また、担任が中心となって行う授業については、アクティビティ※1などの学習活動や授業展開を工夫するなど、より一層授業内容が充実してきている。</p> <p>②区独自教材を活用したこと等により、「英語活動は楽しいですか」というアンケートに87%の児童が肯定的な回答をするなど、学習活動に対する児童の興味・関心が高まった。</p>

※1 アクティビティ

外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しむための、外国語(英語)を使用した歌やゲー

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①チームティーチング、習熟度別少人数指導など、個に応じた指導をより一層充実させる必要がある。</p> <p>②全校一律ではなく、学校規模や困難度に応じた学校支援指導員の配置を工夫する必要がある。</p>	<p>①全小・中学校において、加配教員による習熟度別少人数授業やチームティーチングを実施する。</p> <p>②学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、課題のある学校等には加配するなど個別的な支援の充実を図る。</p> <p>③ア 「研究協力校」等において、指導方法の開発を継続的に行う。 ③イ 区小・中学校教育研究会との連携を強化し、積極的な研究活動をととして授業改善を推進する。</p>
<p>①小学校低・中学年におけるNTの活用について調査研究していく。</p> <p>②郷土の学習を盛り込んだ区独自教材を基に、英語活動をより充実させていく必要がある。</p>	<p>①ア NT派遣を小学校全校5学年・6学年の各学級において年間27時間以上実施する。 ①イ 校長会、副校長会、学校訪問等で小学校英語活動の推進に向けた指導・助言を実施する。 ①ウ 教員の英語活動の指導力を高めるために、指導室主催の研修会を年9回実施する。</p> <p>②小学校英語活動については、引き続き区独自教材を使用する。</p>

ム、ロールプレイングなどの活動。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(2) 豊かな心と健やかな体づくり

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>①道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施した。</p> <p>②土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、区立幼稚園で年に2回程度実施した。</p> <p>③いじめや不登校問題等の解決や、未然に防止するために、各園・学校に対して、組織体制強化に向けての指導・助言を行った。</p> <p>④いじめの未然防止の観点から、全小・中学校にアンケート調査を年3回以上実施し、きめ細かな状況把握を行った。</p> <p>⑤「墨田区いじめ問題に関する有識者会議」を設置し、「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を受け、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を推進した。</p> <p>⑥スクールカウンセラーを全校配置し教育相談体制を充実させるとともに、SSWを配置し(年540時間)、学校・家庭と関係機関との連携を推進した。</p>	<p>①-ア 保護者や地域の方にも参加いただいたことで、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を一層推進することができた。</p> <p>①-イ 道徳の時間を公開することで、道徳の授業に対する保護者や地域の方の理解を得ることができ、また、道徳の時間の活性化を図ることができた。</p> <p>②異学年交流活動やゲストティーチャーとして保護者や地域の方を招いた授業を行うことを通して、思いやりの気持ちを育むことができた。</p> <p>③各学校において、管理職・教員・カウンセラー・SSW※1等の連携が推進され、未然防止のための組織体制が構築された。</p> <p>④各学校において、いじめ発見のためのアンケート調査を実施し、早期発見・早期解決につなげることができた。</p> <p>⑤「墨田区いじめ問題に関する有識者会議」から「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を受け、出席停止措置の適用手続きを定めた要綱を策定した。</p> <p>⑥保護者・教員向けのリーフレットをそれぞれ作成・配布し意識啓発を図ることができた。</p>

※1 SSW：スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待など、健全育成上の課題に対応す
 かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童

※2 学校サポートチーム

学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と
 ら、健全育成の推進を図る目的で学校に設置する。

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①児童・生徒だけでなく、保護者等を含め、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えをより一層深めさせる取組みを行う必要がある。</p> <p>②土曜授業の実施にあたり、地域行事との調整を図る必要がある。</p> <p>⑤指導してもなかなか解消しない陰湿ないじめが発覚した場合、いじめを受けていると思われる子どもを守り抜くという観点から、いじめている子どもの出席停止措置等について、より柔軟に検討する必要がある。</p>	<p>①全小・中学校の道徳授業地区公開講座の実施にあたり、東京都道徳教育教材集を活用するなど、道徳教育の充実を図る。</p> <p>②土曜授業は、第1、第3土曜日を標準とするが、地域行事がある場合は、他の土曜日に変更するなど工夫して実施する。</p> <p>③-ア いじめや不登校問題等の解決や未然防止のため、「学校サポートチーム」※2の活用等をはじめとしたより一層の組織体制強化に向けて指導・支援・助言を行う。 ③-イ 生活指導主任連絡会等において、ネットいじめ等の現状についての理解を深め、対応の充実を図るための指導・助言を行う。</p> <p>④いじめを早期発見するためのアンケート調査の実施等、未然防止の観点からの具体的な手立てについて各園・学校に指導・助言を行い、各学校における指導の強化を図る。</p> <p>⑤-ア 引き続き、「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」に基づき、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進する。 ⑤-イ 出席停止措置の適切な運用を行う。</p> <p>⑥不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実を図る研修等を実施する。</p>

るため、教育分野だけでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置・生徒に支援を行う役割を担っている。

迅速・適切に連携・協力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点か

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【体力向上プロジェクトの実施】</p> <p>①新体力テストを小・中学校の全児童・生徒が実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。</p> <p>②体力向上プロジェクト委員会を実施し、体力向上プランの策定等を検討した。</p> <p>③区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子を作成し各学校に配布した。</p> <p>④平成24年度の都スポーツ教育推進校に小学校3校、中学校1校を指定することができた。</p>	<p>①ーア 小・中学校の全児童・生徒が新体力テストを実施したことで墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、各校の取組みへ反映された。また、子どもが自分の体力の状況を把握することができた。</p> <p>①ーイ 新体力テストの結果は、中学2年生女子を除いて、すべての学年で男女とも東京都の平均値を上回った。</p> <p>②体力向上プロジェクト委員会を年3回開催し、区全体で共有できる体力向上に向けた有効的な取組(授業改善、一校一取組運動の展開、体力向上プランの策定等)について検討することができた。</p> <p>③11月には各学校において、体力向上に係る取組の効果検証を行い、課題の改善状況を把握するとともに、以降の取組に生かした。</p> <p>④各学校の教育課程に体力向上を明確に位置づけることができた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①墨田区の体力の状況は、全国平均値と比較すると、低い状況にある種目が見られる。特に、持久力、筋力、俊敏性が全体的な課題である。体力向上に向けて各校の課題に応じた、特色ある取組(一校一取組及び小学校における一学級一実践)を充実させていくことが課題である。</p> <p>②体力向上プロジェクト委員会を中心に、体力向上に向けた基本方針や体育授業の充実及び日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善を図っていくことが課題である。</p>	<p>①体力テストの結果を基に、各校が体力向上プランを作成し、具体的な学校の取組を指導・助言する。</p> <p>②ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。</p> <p>②イ 体力向上プロジェクトをより充実させるため、小学校体育部及び中学校体育部と連携し、主として授業改善・授業力の向上に関わる授業研究の取組みを中心に推進していく。</p> <p>②ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。</p> <p>②エ 体力アップキャンペーンを年間3期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取り組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。</p> <p>②オ 区全体で行う体力向上策を体力向上プロジェクト委員会で検討・改善し提言していく。</p> <p>④平成25年度のスポーツ教育推進校に、小学校4校、中学校2校を指定する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【食育の推進】</p> <p>①家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する親子料理教室を夏休みに2回、開催した。 (ノロウィルス流行のため、冬休みは中止)</p> <p>②食育検討委員会を設置するとともに、教員向けの研修会を開催するなど、食育の推進を図った。</p> <p>○食育検討委員会(年3回) 小・中学校担当校長、小・中栄養士会長、栄養教諭、事務局</p> <p>○食育研修会(年3回) 食育リーダー(教員)、栄養士等</p> <p>○食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまとめた。(目的を段階別に提示し、平成23年度～25年度まで3年間実施予定)</p> <p>○ふれあい給食(年1回) 小・中学校で実施</p> <p>○栄養教諭による食育支援</p>	<p>①親子料理教室は、食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日ごろ食事を提供している親等への感謝の気持ちを育むとともに、食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。</p> <p>②食育検討委員会、食育研修会等により、教員の食育に対する意識が高揚し、栄養士と連携した食育の意識付けをすることができた。</p>
<p>【防災教育の充実】</p> <p>①各学校において、東日本大震災を踏まえ、避難訓練について、想定場面の見直しや体験的、実践的なものになるよう学校防災計画を見直し、防災教育、避難訓練等を実施した。</p>	<p>①東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練を実践したり、消防署等関係諸機関と連携したりして防災教育を進めることができた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①実施にあたり、従事スタッフ等の安定的な確保が課題である。</p> <p>②教科等において実施する食育の計画的かつ系統的な指導の充実が課題である。</p>	<p>①親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。</p> <p>②-ア 各校において食育リーダー(教員)を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、毎年6月実施の食育フェスティバルに参加する。</p> <p>②-イ 食育検討委員会、食育研修会を開催し、食に関する指導の推進を図る。</p> <p>②-ウ 各校の食育実践をまとめた、報告書を作成し、平成25年度以降の学校教育における食育の方向性を食育検討委員会において研究していく。</p> <p>②-エ 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。</p>
<p>①-ア 家庭・地域との連携を強化した、より実践的な避難訓練を行う必要がある。</p> <p>①-イ 副読本「地震と安全」や、小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」をより一層、活用した防災教育を進める必要がある。</p>	<p>①引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練の工夫・改善を進め、毎月1回実践するとともに、子供の危機回避能力を高める防災教育を推進する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>①特別支援学級(固定制)を新たに中和小学校と墨田中学校に開設した。</p> <p>②臨床心理士による巡回相談の実施</p> <p>③特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回)</p>	<p>①-ア 中和小学校、墨田中学校に特別支援学級(固定制)を開設することで、特別な支援を要する児童・生徒へ適切に対応することができた。</p> <p>①-イ 個別指導計画も特別な支援を必要とする児童・生徒の約8割が作成されている。</p> <p>②各学校は、臨床心理士による巡回相談を活用することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導のあり方についての理解を深めるとともに、支援内容・方法の改善が進んだ。</p>
<p>【帰国・外国人児童・生徒への対応】</p> <p>①帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳派遣を行った。</p> <p>②梅若小学校及びすみだ国際学習センターで日本語指導を行った。</p>	<p>①受け入れた帰国・外国人児童・生徒等は、日常会話程度の日本語を話せるようになった。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①-ア 特別支援学級(固定制)を希望する児童・生徒に適切に対応する必要がある。</p> <p>①-イ 情緒障害等通級指導学級に通級希望する児童が増加しており、対応について検討する必要がある。</p> <p>①-ウ 特別支援を要する児童・生徒が通常学級に在籍した場合も支援・指導を適切に行えるようにするとともに、個別指導計画を活用した継続的な支援を行う必要がある。</p>	<p>①-ア 墨田区における「特別支援教育推進計画」を策定し、障害のある幼児・児童・生徒の多様な教育ニーズに対応することのできる支援体制をさらに充実・発展させる。</p> <p>①-イ 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の中で実施されている在籍校における支援のモデル事業等の情報を収集しながら、中長期的な区への対応について検討する。また、一人ひとりの支援の状況やデータの蓄積等を確認するとともに、今後の特別支援に関する調査・研究の成果を見て取り組んでいく。</p> <p>②-ア 学校で適切な支援ができるように臨床心理士による巡回相談に加え、学識経験者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。</p> <p>②-イ 特別支援教育アドバイザー(元特別支援学校校長)による巡回指導や研修の充実を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を全教員に広める。</p> <p>③特別支援教育コーディネーター研修会を充実する(校内における特別支援コーディネーターの役割について等)。</p>
<p>②-ア 通訳がついている時間や、梅若小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている時間は、情緒的にも安定しながら学習に臨んでいるが、十分な定着には至っていない。</p> <p>②-イ 小学生にとって通級に要する負担を軽減するために日本語学級の増設も課題である。</p>	<p>①「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に位置づけ、外国人児童・生徒指導の研修会を年間3回実施する。</p> <p>②通室による日本語初期指導終了後の児童・生徒に対する校内支援体制を充実するなど、指導体制等の改善・工夫を行う。また、今後の日本語指導のあり方、特に南部地区在住の日本語指導を必要とする児童・生徒への支援体制について検討していく。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【スクールサポート相談】</p> <p>①スクールカウンセラーを全小・中学校に配置した。 <区費SC> 小学校20校 年210時間 夜間学級 年35日(1日4時間) <都費SC> 小学校5校・中学校12校 年35日(1日7時間45分)</p> <p>②SSWを2名配置した。 年540時間</p> <p>③様々な理由により不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級で、学習活動等の場所としてステップ学級において当該児童・生徒の受け入れを行った。 サポート学級入級者 23人 ステップ学級入級者 35人</p>	<p>①年間を通して、スクールカウンセラーを定期的に配置したことによって児童・生徒及び保護者に対する継続的な相談を受けることができた。</p> <p>②不登校などの問題行動があるにもかかわらず、関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関係機関との結び付きができるなど好転した事例がみられた。</p> <p>③サポート学級では、生活習慣の乱れ、人間関係構築が苦手な児童・生徒に対し、個別に学習支援ができた。ステップ学級では、個別学習の他、集団活動も実施できた。サポート学級・ステップ学級ともに通級児童・生徒の学校復帰(高校進学も含む)があった。 サポート学級で学校復帰した児童生徒 14人 ステップ学級で学校復帰した児童生徒 34人</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①学校の規模にかかわらず、同時間・同一人数(1名)配置のため、児童・生徒数の多い学校、課題の多い学校に十分対応しきれない面もあった。</p> <p>③-ア 複数年継続して通級する児童・生徒もあり、学校復帰に向けた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>③-イ 特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題となっている。</p>	<p>①平成25年度より都費スクールカウンセラーが全小・中学校に配置されることになった。一定規模(小学校12学級以上、中学校9学級以上)の学校、及び課題の多い学校に区費スクールカウンセラーを配置し、各学校の教育相談体制の充実を図る。</p> <p>②SSWの配置時間数を拡大し、課題のある児童・生徒に、関係機関と連携した、よりきめ細かな対応ができるようにする。</p> <p>③学校、SSW等との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰を図る。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【学校経営体制の確立】</p> <p>①全ての幼稚園・全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施するとともに、学校運営連絡協議会を開催し、学校関係者による学校評価を実施した。</p> <p>②小学校4校、中学校2校に対し、第三者評価を実施した。</p> <p>③重点課題に対する学校の取組が明確になるよう、学校評価要項、学校(園)経営計画書、経営評価書を改訂した。</p>	<p>①学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図るとともに、評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たすことができた。</p> <p>②第三者評価を実施した学校では、評価結果に基づき学校経営の改善・充実を図った。</p>
<p>【地域の教育力を生かした教育活動の推進】</p> <p>①土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての、むかしあそび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開した。</p> <p>②幼保小中連絡協議会基準日を年2回設定し、各ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員等が集まり、授業参観や協議会を実施した。</p>	<p>①-ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いた学校においては、土曜日ならではの工夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の学校教育に対する理解が深まった。</p> <p>①-イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日の午後に開催することで参加人数が増加するなどの側面的な成果も見られた。</p> <p>②教員等が直接顔を合わせ、学力等の教育課題について、ブロック内の子供の実態を基に協議することで、教員間の連携、異校種の子供の理解が図られた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①一ア 区の教育方針を踏まえた学校経営計画が策定できるよう指導・助言する必要がある。</p> <p>①一イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導・助言する必要がある</p> <p>②第三者評価の実施校については、学校経営計画の中間評価を踏まえた第三者評価との整合性を図る必要がある。</p>	<p>①一ア 区の教育方針を踏まえた学校経営計画となるよう学校経営計画のフォーマットの統一化を図り、区共通項目で学校評価が実施できるようにする。</p> <p>①一イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう徹底する。</p> <p>①一ウ 区教委に提出された評価結果報告書に基づいた学校支援の在り方について調査研究する。</p> <p>②一ア 第三者評価対象校については、悉皆で学校経営計画の中間評価を行わせ、それに基づいた第三者評価を実施する。</p> <p>②一イ 第三者評価を小学校6校、中学校3校、幼稚園2園で実施する。</p> <p>③学校(園)の重点事項を明確にさせる。</p>
<p>①それぞれの取組について、教育課程上の位置づけを明確にするよう留意する。</p> <p>②年2回の協議会を充実させるため、協議会の内容を工夫する必要がある。</p>	<p>①引き続き、土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業を展開するとともに、ボランティアによる読み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育活動を推進する。</p> <p>②幼稚園、小学校、中学校が作成する平成25年度教育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層推進する。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

平成24年度の事業の実施状況	成果												
<p>【授業改善の取組への支援】</p> <p>①区学習状況調査を実施し、その結果に基づき各学校が授業改善の取り組みを進めた。</p> <p>②学校が行う授業改善の取組に対し授業補助や研修、教材の購入等のための補助金を交付する等の支援を行った。</p>	<p>①-ア 計画(P)→取組(D)→分析(C)→見直し(A)のサイクルを1年間に2回実施することにより、次年度まで待つことなく改善措置を実施できた。</p> <p>①-イ 以下のとおり重点課題の「読む力」について目標値に近づけることができた。</p> <table border="1" data-bbox="799 593 1442 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学力D層の平均到達度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対目標値70%との差</td> <td>-10.5</td> <td>-0.9</td> </tr> <tr> <td>重点課題「読む力(中学3年)」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	学力D層の平均到達度			対目標値70%との差	-10.5	-0.9	重点課題「読む力(中学3年)」		
	23年度	24年度											
学力D層の平均到達度													
対目標値70%との差	-10.5	-0.9											
重点課題「読む力(中学3年)」													
<p>【学校ICT化推進事業】</p> <p>①全教員への校務用パソコンの配置、学校コンピュータネットワークの構築、校務支援システムの導入等により学校システムの本格的な運用を開始した。</p> <p>②ホームページによる情報発信の強化としてCMS※1を導入し本格的な運用を開始した。</p>	<p>①学校内及び学校間でスケジュール等の情報共有、校務の効率化を目指すとともに電子黒板等の活用により児童・生徒の授業の理解度の向上を目指す環境が構築された。</p> <p>②CMSによるホームページ管理を通じて、よりアクセシビリティ※2の高い情報発信が可能となった。</p>												
<p>【PISA型学力※3・言語力の向上】</p> <p>①読解力向上に役立つインターネット学習教材を各学校へ配信した。</p>	<p>①学習状況調査の結果を分析し、明らかになった課題を踏まえ、授業改善プランに役立てることができた。</p>												

※1 CMS(Content Management System)

Webサイト(携帯サイトを含む)などを構成するテキストや画像、動画、音声などの素材データソフトウェアの総称

※2 アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。使われることが多い。

※3 PISA型学力

OECD(経済協力開発機構)が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①ーア PDCAサイクルの徹底を図ることが必要である。</p> <p>①ーイ 「読む力」以外の観点について依然、目標値との開きがある。</p>	<p>①引き続き区学習状況調査を活用したPDCAサイクルの徹底を図っていく</p> <p>②効果的な授業改善に対する支援の在り方を模索していく。</p>
<p>①ーア 校務の効率化のため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに授業方法の改善を図る必要がある。</p> <p>①ーイ 一層の授業改善を図るためにはより使いやすいICT環境の構築を目指す必要がある。</p> <p>①ーウ 一方で、パソコンで個人情報扱う機会が増えるため、個人情報保護を徹底する必要がある。</p> <p>②情報発信力の強化のためCMSを操作できる教員をさらに増やす必要がある。</p>	<p>①校務事務の一層の効率化を推進するため、保健分野における「健康カード」についてICTを活用した帳票作成を実施する。</p> <p>②ーア 教員のICT活用能力及び学校でのICTに関する学校内での取り組みをさらに高めていくため、これまでの校長、副校長、ICTリーダーに加え主幹教員に対しても、ICTマネジメント研修を実施する。</p> <p>②ーイ ICT機器等を多くの教員が使いこなせるようにするために電子黒板や実物投影機、さらにはタブレット端末(PCルーム更新校)等の操作研修やCMS、office系のソフトの研修、セキュリティ研修を実施する。</p> <p>②ーウ 教員間の連絡会などを開催し、ICT機器の活用、指導法改善の気運を醸成する。</p>
<p>①読解力と表現力の向上は、重点課題として引き続き日常の授業改善を中心に推進する必要がある。</p>	<p>①区の新学習状況調査の設問において、言語力を意識した問題の導入、また、インターネットによる学習教材を各学校へ配信し、活用促進を図っていく。</p>

とデザインやルールなどのレイアウト情報を保存・一元管理し、編集・配信するシステムまたは

特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で

や表・グラフ等の資料の内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【幼保小中一貫教育の推進】</p> <p>①平成23年度に策定した「幼小中一貫教育推進計画」に基づき、区立全校(園)で推進担当者を指名したほか、先行実施地域「推進ブロック」※1を新たに2地域加えて6地域とし、追加した2地域には「一貫教育推進員」を配置した。</p>	<p>①新推進ブロックに「一貫教育推進員」を試行的に配置し、実践活動を行った結果、従前からの「一貫教育推進教師」とは異なるメリット(必要とする時期・時間に限定した配置など)のもと、連携・交流が促進された。</p>

※1 幼保小中一貫教育推進ブロック

幼保小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。23年度は堅川中学校地域(堅川中、中、横川小、外手小、業平小)、向島中地域(向島中、梅若小、隅田小)の4地域。24年度は両国中、中川小、東吾嬭小、立吾小、立花幼)の2地域を加え6地域。25年度からは全区域で展開。

(2) 学校環境の充実

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【区立学校適正配置の推進】</p> <p>①Aブロック※2において平成25年4月開校に向けた「向島中」と「鐘淵中」の統合による新校「桜堤中」の校舎の建設等、統合準備を進めた。(平成25年4月開校)</p> <p>②Cブロックの「吾嬭第一中」と「立花中」の統合に着手し、地域や学校の統合準備会を開催した。</p>	<p>①桜堤中については、防災設備等が整った新校舎建設が完成し、25年4月に開校を迎えた。</p> <p>②小規模化が課題となっていた「吾嬭第一中」と「立花中」の統合について地域等との協議が整い、具体的な統合準備が開始した。</p>
<p>【学校施設の耐震化】</p> <p>①「向島中」と「鐘淵中」を統合して「桜堤中」を設置した</p> <p>②吾嬭第二中学校については、耐震改築に向けた基本設計を行った。</p>	<p>①一ア 区立学校施設の耐震化率は、平成25年4月1日時点で95.7%となり、前年比で1.9ポイント上昇した。</p> <p>①一イ 統廃合予定の中学校1校と改築予定の中学校1校を除き、平成23年度末で耐震化を完了した。</p>

※2「通学区域のブロック化」

中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校を一つのまとまりのある学校群地域の教育力を生かすとともに小中一貫教育を推進する。

- ・ Aブロックとは、第二寺島小学校・梅若小学校・隅田小学校・向島中学校・鐘淵中学校
- ・ Cブロックとは、中川小学校・東吾嬭小学校・立花吾嬭の森小学校・吾嬭第一中学校・立花中

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①幼保小中一貫教育を平成25年度から全区展開するにあたり、ブロック全体を統括し、他のブロックと連携する人材がいない。</p>	<p>①-ア 「幼小中一貫教育推進計画」に基づき、幼保小中一貫教育推進事業実施要綱を定め、全区展開する。</p> <p>①-イ 全校(園)に一貫教育推進担当者を指名し、「一貫教育推進員」を配置する。また、ブロック全体を統括する「一貫教育巡回指導員」を区の南北に1名ずつ配置するなど人的支援を実施する。</p> <p>①-ウ 年度末に「一貫教育フォーラム」を開催し、学校間、幼稚園・保育園との連携・交流の促進、地域や保護者の理解を深めていく。</p>

菊川小、菊川幼)、吾孀第二中学校地域(吾孀二中、八広小、八広幼)、本所中学校地域(本所学校地域(両国中、緑小、二葉小、両国小、緑幼)、吾孀第一・立花中学校地域(吾孀一中、立花

課題	平成25年度以降の取組み
<p>②「吾孀一中」と「立花中」の統合について、学校関係者や地域と十分な協議を行いながらソフト・ハード両面から教育環境の改善を図っていく必要がある。</p>	<p>①平成25年度は、「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の中間年であり、計画の検証及び見直しを検討する。</p> <p>②Cブロックについて、統合地域準備会・学校準備会を開催に、統合に伴う諸課題等について検討していく。</p>
	<p>①「吾孀一中」と「立花中」を廃止し、耐震性能に問題のない「立花中」の校舎を活用して平成26年4月1日に統合新校を設置する。</p> <p>②「吾孀二中」については改築のための実施設計を平成25年度に行う。</p>

としての機能を持つようにすること。

学校

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】</p> <p>①子どもたちが地域で安心して学び遊ぶことができるように、希望する保護者等の携帯電話やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等の安全確保に努めている。平成23年3月以降、登録者数が増加したことから、登録可能アドレス数を増加させるシステム改修を行った。</p>	<p>①登録アドレス件数は増加傾向である。 [28年度目標値:13,500件] 24年9月末日現在:7,278件 (23年9月末日現在:4,527件)</p>
<p>【学校施設への環境配慮型設備等の導入】</p> <p>①墨田中学校屋上緑化(189㎡)</p> <p>②太陽光パネルの設置</p> <p>③東北大震災を契機に設置した電力ダイヤモンドコントローラーの継続</p>	<p>①屋上緑化や校庭芝生化にはヒートアイランド現象緩和、二酸化炭素(CO2)削減などの環境面の効果だけではなく、環境教育の場としての教育的効果が望め、また、空気浄化や癒しの空間の創出により、生徒の情操の育成にも寄与することができた。</p> <p>②太陽光発電には経費削減、日中の停電時の非常電力としての活用が期待される。</p> <p>③ダイヤモンドコントローラーの導入により、電気使用量・料金の節減を図ることができた。</p>
<p>【学校図書館の充実】</p> <p>①図書館を使った調べる学習コンクールを実施し、全小中学校が参加した。</p> <p>②あずま図書館も指導室と連携し、図書館を使った調べる学習の支援を行った。</p> <p>③あずま図書館等の職員が担当校を週1回半日程度訪問し、学校図書館担当教員、ボランティア、図書委員への指導・支援・助言を行った。</p> <p>④学校図書館アドバイザーを3名配置し、小・中学校に派遣した。</p>	<p>①区の「図書館を使った調べる学習コンクール」には、小学校2,122点、中学校528点の参加があり、そのうちの32作品を全国コンクールに応募したところ、2作品が奨励賞を受賞した。</p> <p>②学校に対して行った学校支援に対するアンケート結果では、支援に対して満足できたという評価が得られた。</p> <p>③あずま図書館等の職員が、学校図書館の書架整理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童生徒が利用しやすい環境整備ができた。</p> <p>④学校図書館アドバイザーが全小・中学校を訪問し、図書館活用や「図書館を使った調べる学習コンクール」について説明した結果、コンクールへの応募作品数等が増加した。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①学校によって使用頻度に差があるので、全ての学校で十分に活用されるよう、操作研修等の実施によるスキルアップや学校への更なる働きかけが必要である。</p>	<p>①-ア 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムのPRを行っていく。 ①-イ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。 ①-ウ 学校から、情報発信の記録を提出してもらう。</p>
<p>①屋上緑化、校庭芝生化については維持管理の体制を組織するためには、PTAや地域住民の協力を得ることが必要である。</p> <p>②太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校に限られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。</p>	<p>①②一定の条件を満たす学校の新築、改築の際は、屋上緑化、校庭芝生化、太陽光発電設備等の環境配慮型設備を順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理の方法を調査・研究する。 【参考：平成25年度実施校】 桜堤中学校緑化(217㎡) 桜堤中学校太陽光発電</p>
<p>②-ア 学校長等のニーズを把握し、より効果的な学校図書館支援を行っていく必要がある。 ②-イ 調べる学習に必要な図書資料について、図書館員の知見を深める必要がある。</p> <p>③学校図書館ボランティア等の活用により、学校図書館を利用しやすくする必要がある。</p>	<p>①今年度の「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」は、区内企業等の協力を得て児童・生徒の興味関心を高める取組を実施し、図書館活用の一層の推進を図る。</p> <p>②公共図書館の資料を活用した「調べる学習授業」について積極的に支援する。</p> <p>③ひきふね図書館は、学校ごとに担当職員を決め、週一回半日程度その学校にあった支援を行い、児童・生徒の読書活動の推進につなげる。</p> <p>④学校図書館アドバイザーを配置し、図書館を活用した教育の充実を図る。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【学校と図書館との連携強化】</p> <p>①学校図書館連携システムを利用して図書の貸出しを行った。</p> <p>②平成22年度に策定された「子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、おはなし会などを開催した。</p>	<p>①-ア 1校あたり貸し出し冊数は、年々増えており、平成19年度と比較し、すでに目標値(25%増加)を達成しており、平成24年度は、平成19年度対比で295%増となっている。</p> <p>①-イ 学校図書館システムを使った児童・生徒一人あたり貸出冊数が平成23年度比較で増加した。 小学生+6.03冊、中学生+0.25冊</p> <p>①-ウ 図書館に関心を引きつけるため、情報誌「10代のための本棚」を計3回発行し、中学1、2年生に配布した。また、小学生と高校生には学校図書館に閲覧用として数部配布した。</p> <p>②館内でおはなし会等を実施した。また、小学校に出張し、絵本の読み聞かせや本の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画に基づく事業 子ども読書の日おはなし会(5回 179人) おはなし会(170回 3,991人) こうさく会(11回 570人) おたのしみ会(18回 1,226人) <p>※()内の数字は図書館5館の合計数 出張お話し会 小学校14校 108回</p>
<p>【総合教育研究所(仮称)の整備】</p> <p>①「教育研修・研究」「学校活動支援」「教育相談」等の機能をもつ教育施設を設置するため、調査検討した。</p>	<p>①本区の教育課題と現状、他区の整備状況等を調査し、施設整備案を作成した。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①中学生一人当たりの貸出冊数が少ない。</p>	<p>①ーア ひきふね図書館に近い曳舟小学校との連携を強化し、曳舟小学校児童の読書活動を推進する。</p> <p>①ーイ 中学生と図書館を結びつけるため、引き続きティーンズコーナー情報誌「10代のための本棚」を作成し、区立中学校1、2年生に配布する。</p> <p>②子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、おはなし会などをボランティアの協力を得ながら開催し、子供の読書環境を整える。</p>
<p>①現在の候補地では、耐震状況などの課題を整理する必要がある。</p>	<p>①本区にふさわしい施設の在り方について引き続き検討していく必要がある。</p>

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【教員研修の実施】</p> <p>①校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を合計154回実施した。</p>	<p>①ーア 研修の内容を職層研修と選択研修に整理し、精選した。研修後にはアンケートを取るなどして、受講者の定着状況を把握した。</p> <p>①ーイ 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した内容を行い、その成果を区内各校に周知した。より広い視野で研究を行い、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。</p> <p>①ーウ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。</p>
<p>【コンピュータ研修の実施】</p> <p>① 電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の研修を夏季休業日に実施した。</p> <p>②各学校のICTリーダーを対象にコンピュータ管理者研修を実施し、情報セキュリティ・モラルの向上を図った。</p>	<p>①本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより、各校での電子黒板の活用が増加した。</p>
<p>【モデル校等の指定による研究】</p> <p>①幼小中一貫教育の推進や、小学校英語活動の導入、学校のICT化など、山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校等に還元する取組みを先導的に研究するモデル校等を指定し、事業推進を図った。</p> <p>・研究協力校(園) [柳島幼稚園、二葉小学校、両国小学校、隅田小学校、本所中学校]</p> <p>・特色ある学校づくり推進校 [外手小学校、錦糸小学校、中和小学校、言問小学校、小梅小学校、業平小学校、横川小学校、押上小学校、錦糸中学校]</p> <p>・都教委「言語能力向上推進校」 [緑小学校、錦糸小学校、竪川中学校]</p> <p>・都教委「スポーツ教育推進校」 [第二寺島小学校、第三寺島小学校、八広小学校、両国中学校]</p>	<p>①ーア モデル校等の教員を中心に、今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策についての認識を深め、視野を広げることができた。</p> <p>①ーイ 授業研究等を中心とした実践的な取組により、授業力向上に資することができた。</p> <p>①ーウ 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、有意義な指導方法を広めることができた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①経験の少ない教員の指導力向上に資する研修の在り方を検討する。</p>	<p>①ア 研修内容の一層の充実を図り、参加する教員にとって実効性の高い研修とする。 ①イ 副校長会、教育指導向上研修会、学校マネジメント研修等をさらに充実させ、日々の教育課題の解決やリーダー的な教員の育成を図る。 ①ウ 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるようにする。</p>
<p>①ア 教員のICT活用能力を一層向上させて、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。 ①イ 教員のパソコンの基本的操作についてもスキルアップを図る必要がある。</p>	<p>①ア 学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウェアを活用し研修内容について広めていく。 ①イ 基本ソフトの操作能力向上のための研修を実施する。</p>
<p>①ア 仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。 ①イ 研究成果を各学校等に還元するための方策(初任者研修とタイアップする等)を工夫する必要がある。 ①ウ 授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>① 確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在り方の研究、授業におけるICTの活用、校内におけるOJTなど教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 家庭の教育力向上と活用への支援

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【家庭教育講座等の実施】</p> <p>①「家庭教育講座」を区立幼稚園・保育園・小学校との共催により実施した。参加できる時間を考慮し、保育園の保護者対象の講座、幼稚園・小学校の保護者対象の講座を実施した。</p>	<p>①家庭教育講座は、保育園が実施する保護者向け講座との共催実施3回(前年度6回)、幼稚園・小学校と連携した保護者向け講座を各1回(前年度中学校と共催1回)開催し、延べ159人(前年度268人)の参加が得られた。</p>
<p>【家庭教育啓発冊子の発行】</p> <p>①小学校入学時に身に付けてほしいことを、塗り絵を用いて親子で一緒に確認しあう読本「小学校スタートブック」を幼稚園・保育園を通して保護者に配布した。内容について、新たに学習編を追加する改訂を行った。改訂版は25年度に配布予定。</p>	<p>①子育て支援担当と連携・協力し「小学校スタートブック」の配布(2,000部)により、就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。</p>
<p>【家庭教育学級の実施】</p> <p>※「両親大学の開催」から名称変更</p> <p>①保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が両親大学補助金交付を受け家庭教育学級(両親大学)を開催した。</p> <p>②子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布・区ホームページへの掲載を行った。</p> <p>③区立幼稚園や保育園と連携し、保護者等を対象に子どもの生活習慣改善を目的とした講座を開催した(平成24年度新規事業)。</p> <p>④男性の家庭教育への参加を促すため、父親等を対象とした育児講座を開催した(平成24年度新規事業)。</p>	<p>①両親大学補助金交付：14団体、703人 [24年度目標値:受講者650人] (前年度10団体、478人) 地域の自主的な子育て学習に寄与した。</p> <p>②「子育て通信」：年4回、合計24,000部発行、HPアクセス件数4,363件 [24年度目標値：5,000部×4回、アクセス件数1,975件] 保護者への有益な情報提供ができた。</p> <p>③家庭教育支援講座【新規】：13回実施 参加者439名(幼稚園5園(184名)、保育園8園(255名)) 満足度：大変良い63.2% 良い33.3% 幼稚園及び保育園との連携による地域密着した講座により、家庭教育の充実に寄与した。</p> <p>④パパとじいじの子育て講座【新規】：3回実施 参加者：40組(保護者44名、子ども62名) [24年度目標値：20組] 満足度：大変良い72.5% 良い27.5% 父親や祖父が児童と一緒に受講する講座としたことで、親子の絆を育む場を提供できた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①「家庭教育講座」については、生涯学習課が実施する講座と重なる部分が多く、事務分掌を含めて事業の在り方の見直しが必要である。</p>	<p>①家庭教育講座については、生涯学習課に移管して実施する。</p>
<p>①現行の紙媒体による配布だけでなく、インターネットなどを活用した電子媒体による啓発を推進していくことが求められる。</p>	<p>①-ア 就学前(5歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校スタートブック」改訂版を2,000部配布する。 ①-イ 電子媒体の活用として、区教育委員会のホームページからアクセスして閲覧・プリントアウトができるようにする。</p>
<p>①家庭教育学級補助金申請団体をさらに拡大していく必要がある。</p>	<p>①家庭教育学級補助金申請団体の増加を図るため、補助金交付要綱の改正(25年4月1日適用)を行ったので、事業募集について広報等を通じて広く周知をし、申請団体の増加を図る。</p> <p>②「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行う。</p> <p>③家庭教育支援(区立幼稚園や保育園連携)については、父親の役割を説くテーマを新設するなど、更に内容を充実し、生活力・学力向上に資する講座を展開する。</p> <p>④引き続き多くの男性保護者等に受講してもらえよう、企画内容の充実及びPRの拡充に努める。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【教育相談】 ①各小中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係諸機関と連携を図りながら、多くの児童生徒等の教育上の悩み解決に向けた相談業務を実施した。</p>	<p>①スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。 [28年度目標値：登録相談件数200件、終結率37%] ・登録相談件数：140件(前年度187件) 内訳：前年度継続登録相談件数66件 今年度登録相談件数 74件 ・終結相談件数：80件(前年度121件) ・終結率：57.1% (80件/140件) (前年度64.7%) ・翌年度繰越相談件数：60件 ・電話相談件数：113件(前年度143件)</p>

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 地域の教育力向上と活用への支援

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだSST養成講座の実施】 ①放課後の補習指導などにあたる地域の人材を養成するための講座「すみだSST(スクールサポートティーチャー)養成講座」を東京学芸大学のNPO法人と連携して実施した。</p>	<p>①10日間(16回)にわたる講座を実施し、22名(前年度54名)が受講。地域における教育支援人材の育成に資することができた。</p>
<p>【リーダー育成事業】 ①サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間9回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。</p>	<p>①-ア [24年度目標値：サブ・リーダー受講生128人、ジュニア・リーダー受講生70人] ・サブ・リーダー受講生：102名(前年度99名) ・ジュニア・リーダー受講生：53名(60名) ・ジュニア・リーダー派遣依頼：24件(23件) ①-イ 学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢の交流による縦のつながりを強化することができた。 ①-ウ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣することにより、子どもと地域のつながりを強化することができた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①不登校や躱・子育てに起因する子どもの問題の多くは、家庭や親等に起因する傾向もあることから、子育てを担当する関係機関等とより連携を図っていく必要がある。</p>	<p>①引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①地域における教育支援人材の養成は継続して実施し、学校だけでなく家庭・地域の教育力向上を一層図っていく必要がある。</p>	<p>①-ア 補習の指導にあたる地域人材を養成する講座「墨田SST養成講座」を、引き続き東京学芸大学のNPO法人と連携して実施する。 ①-イ 25年度は講座の実施時期を年度当初に早めるなど、学校のニーズにより一層対応できる講座とする。</p>
<p>①受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用の場を拡大することが求められる。</p>	<p>①事業のPRを適時、適切に実施するとともに、リーダー講習会修了生の活用策などについて、墨田区少年団体連合会の意見も伺いながら検討する。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

平成24年度の事業の実施状況	成果									
<p>【放課後学習クラブの実施】 ①学校が実施する放課後学習に対して、指導員の人件費や教材購入のための補助金の上限額を増額し、状況に応じてより重点的に支援できるよう拡充した。</p>	<p>①「放課後学習クラブ」事業実施校に対する調査において、学習意欲の向上、学習姿勢の改善等が現れた。 目標値：区学習状況調査で「普段からこつこつ勉強している」と答えた児童・生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="799 539 1356 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年 目標60%</td> <td>54.5%</td> <td>→ 55.3%</td> </tr> <tr> <td>中学3年 目標45%</td> <td>39.6%</td> <td>→ 41.6%</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	小学6年 目標60%	54.5%	→ 55.3%	中学3年 目標45%	39.6%	→ 41.6%
	23年度	24年度								
小学6年 目標60%	54.5%	→ 55.3%								
中学3年 目標45%	39.6%	→ 41.6%								
<p>【放課後子ども教室】 ①緑小学校、第三吾嬬小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を13校で開設し、合計15校において、放課後子ども教室事業を実施した。</p>	<p>①ーア 24年度新設：4校(校庭開放型) ⇒合計15校 [24年度目標値：25校] ①ーイ 子供の参加人数(平日)は83,291人(前年度67,064人)であり、対前年度比で24.2%増と順調に推移している。 ①ーウ 保護者や地域住民を中心とした「見守りボランティア」の人数は6,707人(前年度5,506人)である。実施校の増加及び保護者等の積極的な参加により、対前年度比では21.8%の増加となっている。保護者や地域住民との協力体制により、地域の教育力及び地域で子供を見守る意識の向上に寄与している。</p>									
<p>【地域体験活動】 ①中学校単位の実行委員会が、小中学生を対象に実施する自然体験、模擬店出店、伝統行事体験などの活動を支援した。</p>	<p>①実行委員会への支援を通じて、地域への関心及び異年齢の地域住民との交流を深める活動に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体：11団体(前年度11団体) ・実施回数(延べ)63回(前年度64回) ・参加人数(延べ)児童・生徒 6,121人 (前年度4,049人) 育成者 2,878人 (前年度2,449人) <p>[24年度目標値：児童・生徒数 4,600人]</p>									
<p>【学校支援ネットワーク事業】 ①学校教育における教育支援に特化し、出前授業など外部講師を活用した学校支援活動を実施している。</p>	<p>①環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ1,015人(前年度975人)を、延べ292校(前年度188校)へ派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。24年度は、目標の186件を大きく上回る267件の活動実績となった。</p>									

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①各学校における家庭学習の習慣化に向けた取組への支援は、継続的に図っていく必要がある。</p>	<p>①24年度までの「放課後学習クラブ」事業に加え、新たに全校で実施する「放課後すみだ塾」を創設し、基礎・基本となる学習内容の定着、学習習慣の確立を強化する。</p>
<p>①区内の残りの小学校においても、安心安全な放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>①区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指し、学校や地域の協力を得て、順次開設していく。</p>
<p>①学校週5日制に伴いスタートした事業であるが、平成23年度からの土曜授業の開始に伴い、各地区においては日程調整が難しく、事業実施が困難になりつつある。</p>	<p>①24年度の実施状況や地域の意見等を参考に、今後の事業のあり方や仕組み等について見直しの検討を行う。</p>
<p>①ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、地域コーディネーターの増員等による活動内容の質の充実が課題である。</p>	<p>①地域コーディネーターの増員を行うほか、PTAとの連携について模索しながら、より持続可能な体制づくり、実効性のある活動を展開していく。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援
 目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【NPOすみだ学習ガーデンとの連携】</p> <p>①NPO法人すみだ学習ガーデンが実施する生涯学習関連事業に対する事業補助、事業委託を行った。</p> <p>〈24年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業 (1) さくらカレッジ：133講座 (2) 情報紙「みらい」の発行部数80,000部 ・委託事業 (1) 学習相談事業：789件 (2) プラネタリウム事業 <p>入場者数：26,860人</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) メディア事業 <p>利用者数：26,672人</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) アマチュア無線事業 <p>交信数：9,847回</p> <ul style="list-style-type: none"> (5) 16ミリ映写機検定事業 <p>検定数：19台</p>	<p>①学習ガーデンとの連携により、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、講座数及び受講者数ともに増加し、区民の生涯学習活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらカレッジ(補助事業) <p>[24年度目標値：110講座、受講者15,000人]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講座数：133講座(前年度比32講座増) (2) 受講者数：文化等講座14,148人(前年度比1,426人増) パソコン講座1,552人(前年度比1,019人増) 合計 15,700人

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ地域学セミナーの開催】</p> <p>①区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるよう、すみだの歴史・文化に関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」や子供を対象とした「子どもすみだ博士セミナー」を実施した。</p> <p>〈24年度受講者実績〉</p> <p>地域学セミナー 延1,820人、特別講演会44名、地域講座 延85名、子どもすみだ博士セミナー27名</p> <p>②東京スカイツリー開業後の国際化、観光地化の進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開催した。(24年度新規事業)</p> <p>〈24年度受講者〉</p> <p>英語地域学セミナー 延58名</p> <p>③地域情報紙を年4回発行した。(情報紙発行20,000部×4回)</p>	<p>①ーア 本事業により、多くの区民の向学心や地域に対する関心を高める支援をすることができた。また、講座に参加した人達の中から、学習グループが誕生するなどの効果が出ている。</p> <p>〈24年度までの実績〉</p> <p>[24年度目標値：19年度以降の累計延受講者11,700人]</p> <p>19年度から24年度までの地域学セミナー累計延受講者数13,356人</p> <p>①ーイ 受講者満足度：とても満足及び満足82.5%(前年度84.3% △1.8%)</p> <p>②国際化を目指すすみだの地域及び語学に関心のある区民のニーズに応え、支援することができた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①生涯学習講座のより一層の充実を図る必要がある。</p>	<p>①区民の生涯学習ニーズに応え、さくらカレッジ等講座の内容充実を図ることができるよう、実施主体であるすみだ学習ガーデンと定期的に意見交換をする場を設け、連携して引き続き区民の生涯学習活動を支援していく。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①-ア「すみだ地域学セミナー」の25年度からの事業委託化に伴って、効果的な運営を行う必要がある。</p> <p>①-イ 受講者満足度をさらに高めていく必要がある。</p>	<p>①②受託事業者であるNPO法人すみだ学習ガーデンがより充実した内容で企画・運営し、広く区内外の方々にすみだを知ってもらう講座として「すみだ地域学セミナー」を開催することができるよう、連絡調整を密にして、連携した事業展開を行う。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ郷土文化資料館の運営】</p> <p>①区民の郷土文化に対する理解を深めてもらうため、企画展示や講座、講演会等を開催した。</p> <p>②すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボランティアと連携して小学生向けの学校連携事業を実施した。</p>	<p>①企画展示、講座、講演会の開催により、区内外の方々に新たな郷土文化を周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展等12回、講座・講演会等47回 [24年度目標値：講座・講演会等40回] ・入場者数：16,960人(前年度比1,757人増) [24年度目標値：入館者数15,000人] <p>②学校連携事業の実施により、児童の郷土文化に対する学習活動に寄与することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：20校(延べ25校) (前年度18校(延べ23校))
<p>【文化財の保存・普及】</p> <p>①区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。</p> <p>②区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡めぐり、講演会、展示、刊行物の作成等を実施した。</p>	<p>①区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財登録件数 137件(前年度134件) [24年度目標値：文化財登録件数137件] (新規)指定1件(登録からの指定)、登録5件、解除2件 ・埋蔵文化財本発掘調査 3件(前年度0件) <p>②講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会 2回(延参加者数307名) ・史跡めぐり 6回(延参加者数104名) ・史跡説明板 新設4基、移設2基 ・すみだゆかりの展示 2回 ・刊行物 『芥川龍之介 こころのふるさととは本所両国』 1,000部

(2) スポーツ活動の推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【墨田区スポーツ推進計画の策定】</p> <p>①国及び都の基本計画等を確認し、本区計画の策定に向けた準備を進めた。</p>	<p>①都は、国のスポーツ基本計画を踏まえ「東京都スポーツ推進計画」を平成25年3月に策定した。こうした国・都の情報を収集するとともに、他の区市町村の計画策定状況の調査を行った。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①-ア すみだの郷土文化を前提とした来館者を惹きつけ興味をもってもらえる企画展示等を実施していく必要がある。</p> <p>①-イ 施設設備(展示機器、空調等)の老朽化に対応していく必要がある。</p> <p>②多くの児童が郷土文化に関心を持ってもらえるように、学校との連携を進める必要がある。</p>	<p>①-ア 企画展示、講座、講演会及び立花大正民家園の管理運営事業について、内容を充実させて引き続き実施していく。また、産業観光プラザ「すみだまち処」での展示など、資料館外においても情報発信していく。</p> <p>①-イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行い、適切な施設管理に努める。</p> <p>②学校への周知・PRを積極的に図り、引き続き学校との連携事業を進めていく。</p>
<p>①「国際観光都市」PRのために、文化財資源を一層活用する必要がある。</p> <p>② 区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。</p>	<p>①-ア 引き続き、文化財の調査・記録・保存と並行して区民への歴史、文化の普及啓発に取り組む。</p> <p>①-イ 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を活用した取組みを進める。</p> <p>②区ホームページ等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、区が保有する文化財データ等を、区民等が情報資源として活用できるようインターネット公開していく。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①-ア 国及び都の計画との整合性を図るとともに、本区の実情に即したスポーツの推進に資する計画とする必要がある。</p> <p>①-イ 健康増進等に関する事業等も視野に入れ、全庁的な検討体制を構築する必要がある。</p>	<p>①引き続き、今後、国及び都の計画内容を分析するとともに、他の区市町村の動向について情報収集に努めることとし、墨田区にふさわしい「スポーツ推進計画」の策定に向け、調査・研究を進めていく。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【総合型地域スポーツクラブ事業】</p> <p>①総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向け、側面的な支援を継続して行う。</p> <p>②行政との適切なパートナーシップを一層堅固なものとするため、区事業の委託化を検討した。</p>	<p>①ーア 組織運営及び事業実施の支援を行なったことにより、地域住民にとって身近にスポーツに親しめる環境の整備が進んだ。</p> <p>[24年度目標] 活動種目：30種目、会員数：750人</p> <p>[24年度実績] 活動種目：26種目(対前年度比100.0%) 会員数：691人(対前年度比99.4%)</p> <p>①ーイ クラブの法人化※1により、TOTO助成金を受けられることになった。</p> <p>②委託化する事業を確定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり教室 ・中学校スポーツ施設開放 ・高齢者健康体操教室
<p>【陸上競技場等整備事業】</p> <p>①施設整備基本計画の策定に向け、施設整備基礎項目について調査を行った。</p>	<p>①外部シンクタンクに施設整備に係る基礎調査を委託し、報告書を作成した。</p>
<p>【総合体育館管理運営(PFI※2)事業】</p> <p><スポーツ事業者とのガバナンス(協治)></p> <p>①PFI事業者及びクラブ支援室と連携し、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者等養成講座の開催。</p> <p>②ホームタウン・スポーツチーム育成事業を進めた。</p>	<p>①ーア 総合型地域スポーツクラブの活動支援</p> <p>[24年度実績] 相談件数126件(対前年度比163.6%)、 クラブミーティングの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等養成講座 <p>開催回数20回(対前年度比100.0%) 参加延362人(対前年度比80.4%)</p> <p>①ーイ PFI事業の円滑な推進により総合体育館利用者数が増加し、区民の健康増進に寄与した。</p> <p>[24年度目標]352,000人 (個人：228,000人、団体：124,000人)</p> <p>[24年度実績]418,626人(対前年度比105.7%) (個人：284,658人、団体：133,968人)</p> <p>②フットサルチーム「フウガすみだ」と連携し、ホームタウン・スポーツチーム育成事業を実施した。</p> <p>[24年度目標] 参加者数1,900人</p> <p>[24年度実績] 応援イベント、展示会、学校等訪問事業等参加者延約1,400人(対前年度比77.8%)</p>

※1 総合型地域スポーツクラブのNPO法人化
「スポーツドアあずま」平成22年6月、「両国倶楽部」平成23年7月

※2 PFI(Private Finance Initiative)
政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①-ア 会員数の増加、地域ニーズを満たす事業運営により、組織の安定化を一層進める必要がある。</p> <p>①-イ TOTO助成金の対象期間が5年限定のため、経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>②適切、円滑かつ効率的に事業を進めるため、履行状況の把握に努める必要がある。</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブ支援等のため、総合体育館内に設置した「クラブルーム」との連携により、実施事業の充実について助言するとともに、教育委員会としても法人の安定的な運営に向けた課題等の検討を行う。</p> <p>②地域住民が主体の運営体制を維持しつつ、行政施策との関連性を整理・調整するため区事業を委託し、民間事業者のノウハウ活用や事業連携の強化について検討していく。</p>
<p>①-ア 施設の規模、仕様、設備等の整備内容を確定する必要がある。</p> <p>①-イ 隣接する都有地活用の可能性を検討するため、都と協議する必要がある。</p>	<p>①24年度に作成した報告書を基に、課題の解決に取り組むとともに、基本計画策定の準備を進めていく。</p>
<p>①-ア 総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者養成口座の開催等の事業が、的確な効果を挙げているか、検証する必要がある。</p> <p>①-イ PFI事業のさらなる推進を図るため、モニタリング等による事業の検証、課題に関する協議、適切な指示等を行なう必要がある。</p> <p>②-ア 事業の認知度を高めるため、広報活動を積極的に行なっていく必要がある。</p> <p>②-イ スポーツを通じた地域の活性化、ガバナンスを一層推進するため、「フウガすみだ」総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る必要がある。</p>	<p>①-ア クラブルームとの協働により、総合型地域スポーツクラブの運営安定化支援を行う。</p> <p>①-イ クラブルームとの協働により、スポーツ指導者等養成講座を開催する。</p> <p>①-ウ スポーツを通じた地域コミュニティの強化、PFI事業者や総合型地域スポーツクラブの活動を促進することで、区民の健康増進を図る。</p> <p>②区民、地域団体、PFI事業者と協働し、墨田区ホームタウン・スポーツチーム「フウガすみだ」の認知度向上を図る。</p>

資金や能力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1) 教育機関等との連携による学習・指導支援の推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【大学等との教育連携】 <大学連携の充実> ①教員養成機能をもつ東京学芸大学がもつ人材や情報など教育資源を活用して区立学校支援を実施した。</p>	<p>①学力の定着に課題の見られる学校を重点に、大学教授等によるヒアリングを行い、指導補助や学習支援のための学生派遣を開始した結果、学校内組織の活性化や子どもの生活態度、学ぶ姿勢等について若干の改善が見られた。</p>
<p>【学生ボランティア事業】 ①学校からの学生派遣のニーズに応じるため、また教員を志望する学生の学校現場での実習経験のため、学生ボランティアの派遣を実施した。</p>	<p>①24年度は19大学から22名の学生ボランティア(前年度15大学28名)を小・中学校に派遣し、学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。</p>
<p>【すみだ生涯学習ネットワークの構築】 ①各々の専門性を活かしながら協働し、様々な世代の学習ニーズに応える学習機会を提供することを目的として、区内のNPO、事業者、区と関係のある大学など計8組織と区教委によるネットワークを立ち上げ、連絡会議を2回実施した。 《参加団体》 NPOすみだ学習ガーデン、NPO向島学会、NPO東京学芸大こども未来研究所、日本労働者協同組合ワーカーズユープ連合会、学校法人立志舎、よみうりカルチャー錦糸町、早稲田大学エクステンションセンター、墨田区観光協会</p>	<p>①[24年度目標：ネットワークの構築] 連絡会議において、本区の生涯学習振興に関する情報提供や各団体の意見交換が行われ、団体間で連携・協力し合う合意形成がなされた。また、会議を通じて、団体関係者間の人的つながりが形成された。</p>

(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【ひきふね図書館の設置】 ①事業等に区民の協力を得るため「ボランティアリーダー養成講座」を実施した。 ②墨田区図書館運営協議会を3回開催した。 ③ひきふね図書館開設に伴う図書館設置条例の一部改正、施設譲渡契約の締結等の手続きを行った。 ④ひきふね図書館の開館にあわせて、図書館システムの更新、図書資料の整理等を行った。 ⑤平成25年3月31日に開館式及び開館イベントを開催した。</p>	<p>①ボランティアリーダー養成講座に52人の応募があり、イベント企画の立て方などを、学んでもらい、年度末の開館セレモニーとイベントの企画、当日の運営を図書館と協働で実施した。 ②墨田区図書館運営協議会を設置し、3回の開催で、墨田区図書館行政の現状と今後の図書館サービスのあり方についてご意見をいただいた。 ③3月31日の開館イベントには、約800名の区民に参加いただき、図書館をPRできた。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①学力向上のために、教員養成系大学等が有する人材や知的財産等の活用を図っていく必要がある。</p>	<p>①東京学芸大学と連携し、教育支援人材養成講座「すみだSST養成講座」だけでなく、学力向上や幼保小中一貫教育の実施において大学のもつ教育資源の活用を一層図っていく。</p>
<p>①小・中学校が必要とする人材の派遣要請に必ずしも十分に応じきれていない状況がある。学生ボランティアの発掘が課題である。</p>	<p>①学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。また、活動終了時に学校側・学生側双方に対してアンケートを実施し、ニーズや課題の把握、満足度等を調査していく。</p>
<p>①ーア 共通テーマによる連携事業やネットワークとしての共同PR等の具体的な活動については、25年度以降の取組みとなっているため、今後の検討課題となる。 ①ーイ 成果指標を、連携して実施する「講座」数としているが、会議の中で講座に限定されない様々な連携の可能性を検討するべきとの意見がある。</p>	<p>①ーア 25年度の連絡会議については、前年度同様に年2回実施していく。また、話題としてあがるものの実際の動きには至っていない連携事業について、必要に応じて区教委が仲介して実現化を図っていく。 ①ーイ 連絡会議での合意に基づき、メールを使った参加団体間の情報交換を実施する。また、会議参加団体に平成26年1月実施予定の「すみだ生涯学習フェスティバル」への参加を促す。</p>

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①図書館事業に係るボランティアの更なる育成を行い、読み聞かせ、ブックトーク等の児童サービスや音訳、点訳資料の作成等の協力を得ていく必要がある。</p> <p>④予約本受け取りシステム等の新機能を付加した新図書館システムの利用方法について、周知し、より利用者の利便を向上させる必要がある。</p>	<p>①ーア ボランティア等との協働により、催し物等を実施し、図書館利用者の増加を目指す。 ①ーイ ボランティア育成講座を開催する。</p> <p>②より効率的・効果的な図書館の運営方法について引き続き検討する。</p> <p>④図書館システムを円滑に運用する。</p>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

平成24年度の事業の実施状況	成果
<p>【生涯学習センターの運営】</p> <p>①区民の文化活動・学習活動の拠点として、区とNPO法人すみだ学習ガーデンの役割分担のもと、施設の維持管理を行うとともに、各種生涯学習事業を実施した。</p>	<p>①学習情報の提供や学習講座の実施などにより、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、様々な学習団体の活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率(本館・別館)：62.6%(前年度:62.5%) [28年度までの目標値 66%] ・学習センター施設利用者数 291,033人 (前年度比7,167人増) ・さくらカレッジ(すみだ学習ガーデン実施) <ul style="list-style-type: none"> (1)講座数：133講座 (前年度比32講座増) (2)受講者数：文化等講座14,148人 (前年度比1,426人増) パソコン講座1,552人 (前年度比1,019人増) 合計15,700人

課題	平成25年度以降の取組み
<p>①施設の老朽化に伴い、平成23年2月調査・作成した建築設備等劣化診断・保全計画報告書に基づく改修工事を計画的に実施する必要がある。</p>	<p>①-ア 区の業務である良好な施設の維持管理を適切に行うとともに、区民の生涯学習ニーズに応える各種事業を引き続き推進していく。</p> <p>①-イ プラネタリウム館廃止後の施設については、文化・生涯学習団体の活動の場として平成25年度設計委託、平成26年度前半改修工事を行い、平成26年度後半に供用を開始する予定である。多目的施設として活用できるよう関係機関と十分な検討・調整を行っていく。</p> <p>①-ウ ひきふね図書館の実施事業と類似する視聴覚コーナー事業について、図書館との調整を行い、諸課題を整理した上で、事業の見直しを検討する。</p>

4 第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

■ 施策の方向1に関して

目標1の重要な内容である学力向上については、習熟度別少人数授業、チームティーチングの実施や学校支援指導員の配置など、引き続き、各学校の実態に即した事業を実施し、着実な成果を上げている。しかし、指導体制については必ずしも区内全校同一とはいえない面があるので、今後はさらにきめ細かな実態把握を行い、全ての学校において確かな学力向上の取組が進められるよう、事業展開を行うことが求められる。

国際理解教育の推進については、中学校との接続を重視して、小学校の英語活動充実に働きかけることが必要である。

いじめ等の問題行動に関する対応は、緊急課題になっている。未然防止のために状況調査実施、有識者会議開催、保護者・教員むけリーフレットの作成などの取組を行っていることは評価できる。しかし、予断を許さない厳しい状況があるだけに、今後も早期発見早期指導、いじめを許さない心を育てる指導、人権意識、社会性の育成を一層徹底させるよう関連する事業を充実させることが大切である。

体力向上については、区内児童生徒の実態を的確にとらえて着実に事業展開を行っているが、さらなる充実を望みたい。

特別支援教育、帰国・外国人児童・生徒への対応は、当面する課題の多様化の傾向をふまえて、適切な事業を位置づけていることが認められた。

目標2についても、引き続き着実な事業展開が行われているが、地域の教育力を生かした教育活動の推進、授業改善の取組について、各学校の課題を明確にして一層の充実を図ることが重要である。第三者評価、幼保小中連絡協議会、学習状況調査は重要な機能を有しているので、その効果的な実施について検討を加え、学校経営の改善・充実に結びつくよう、一層の充実を図ることが求められる。

目標3については全体的に着実な事業展開が認められる。特に幼保小中一貫教育、学校適正配置に関しては、計画の見直しと適正な実施に留意されている点が評価できる。

目標4に関しても、着実な事業展開が把握された。全区的に経験の浅い教員が増加する傾向にあるので、教員の抱える課題をきめ細かく分析し、さらに効果的な事業展開になるよう留意することが必要である。

■ 施策の方向2に関して

目標1について、関連する事業が着実に成果を上げていることが認められた。しかし、最近の家庭教育が様々な課題を抱えていることから、さらに実態を分析的にとらえ、家庭教育講座、家庭教育学級、教育相談など、事業の位置づけと展開に関して工夫をすることが求められる。

目標2については、一部の学校において、地域の教育力の把握とその活用に関して十分とは言えない面があるので、すみだSST養成講座、地域体験活動、学校支援ネットワーク事業などの一層の充実を通して、改善・充実を図ることが重要である。NPOすみだ学習ガーデンとの連携は着実に進められていることが把握できたが、区民の生涯学習推進は現在・今後を通じて重要な課

題であるので、本事業を中心に、一層の充実が求められる。

目標3にかかわる事業として、すみだ地域学セミナー開催、文化財の保護・普及など、創意を生かした事業展開が進められていることが認められた。地域への認識と重ねる形で児童生徒の学習、生涯学習の充実が図られている点は評価できる。

スポーツ活動の推進には大きな意義がある。墨田区スポーツ推進計画については、区民の生涯スポーツ推進の重要性を確かに認識し、スポーツを行う機会の充実などに留意して着実な取組を行うことが望まれる。

目標4についても主要事業については、着実な事業展開の目指されていることが把握された。大学等関係機関との連携による区立学校及び教育機関の充実、区民の生涯学習の機会確保は重要な課題であるので、今後さらに効率的な運営に向けて努力の重ねられることが望まれる。

評価者としての今年度の私の視点は、第一に地域に根ざした施策が具体的に企画され、実行されているかという点である。第二は各事業の当事者が施策の意図や目標などを理解し、しっかりとした成果を挙げているかという点である。そして第三は区民の幅広い期待や要望などをしっかりと受け止め、着実に実行できているかという点にある。

施策の方向は大きく2点に整理されている。今年度は、より施策の体系性がわかりやすく、関連の施策同士の繋がりなどが把握しやすいように、評価の手法を若干整備している。それによって、全体像がつかみやすく、個別の施策の成果や課題も一層理解しやすくなったように感じる。まずはこの点を評価したい。

「地域から信頼される学校づくり」では、本区の具体的な状況を踏まえ、きめ細やかな施策が展開されており、学校改善や各教員の授業改善の成果が着実に生み出されている様子がうかがえた。特に、児童生徒一人一人の生活や学習状況が多様化し、個別に支援を要する児童生徒の状況把握が複雑化している今日、きめ細やかな指導体制の整備と学校支援指導員の配置などは、教職員一体となった指導体制の充実と対象児童生徒の学校教育への不適應などを改善する上で、非常に効果的な施策となっている。また、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保にもつながり、区民の要望にも応えようとする成果の一端として、評価することが出来る。こうした施策は、一過性のものとして終わることなく、継続がポイントとなる。厳しい財政事情であろうが、最優先で継続的に進めるべきものと思うので、是非とも引き続きの実施を要望したい。

地域に根ざした施策として開発が進められている区独自教材の作成と活用は、児童の興味や関心を高め、地域に誇りと愛着を育むものとして、高く評価できる。このような教材は不断に精選をしながら、その積極的な活用に各学校とも取り組んで欲しい。国際理解教育の推進に関しても同様の期待が高まっている。今や墨田区は国内だけでなく、世界に誇りうる観光都市として知名度が高まっている。知的レベルが高く、豊かな心や賞賛されるようなマナーを身につけた子どもたちは、それ自身も優れた社会的財産であり、観光資源でもある。世界中から集う多くの人々と積極的にコミュニケーションを図れるようなグローバル人材の育成を幼児期や初等中等教育段階から目指して欲しい。

いじめの未然防止と早期発見・早期解決は安全で安心できる学校づくりの基本である。そのためには、学校自身が全校体制でとり組むと同時に、保護者や地域住民などとも協力・連携を深め、教育委員会が積極的かつ迅速に取り組みを進めることが望ましい。すべての大人が「いじめ問題の防止・解決に向けた9つの提言」を主体的に受け止め、子ども同士の中に被害者と加害者がいるという状況を踏まえ、いじめを生まない学校と地域づくりに全力でとり組まないといけない。問題の解決に当たっては、あくまで教育の場としての学校にふさわしい取組を中心に据え、子ども自身の中にも「いじめをしない、させない、見逃さない」といった態度や正義感を育成していくべきではないかと考える。

学校改革は、個々人の教職員の力量向上、研修の充実と同時に、組織としての学校全体の教育力の向上が重要と考える。そのためには管理職がしっかりとしたリーダーシップを発揮し、区全体の施策との整合性や体系性をより強固にすることが望まれる。特に、学校評価などを積極的に活用し、中堅や若手教職員の育成を戦略的に進めていく必要がある。区教育委員会は、東京都などとも連携しながら、OJTによる日常的な授業改善などを奨励、指導し、具体的な成果の把握と

検証に努めることが望ましい。現状では、さまざまな教育的データの収集と活用という点などに、やや課題があるように思う。

教育委員会の組織には、常勤の教育長をトップに、日常の公務を遂行する狭義の教育委員会組織と教育長と非常勤で職務を担う教育委員長他の教育委員4名の合計5名で組織される合議体としての広義の教育委員会がある。近年、一部で教育委員会の機能不全などが指摘されている状況などを鑑み、教育委員の活動状況にも関心が寄せられている。最後に、「教育委員の活動状況」についてコメントをしておきたい。

本区の教育委員の皆さんは、23回の定例会、4回の臨時会の他に、時々の教育課題に臨機応変に対応し、いじめ・体罰等や児童生徒の安全管理などに関して、委員同士の積極的な意見交換や教育課題に関する共通理解の促進と迅速な意思決定に、熱心に取り組んでいる様子がうかがえた。今後は、活動状況の一層の公開や透明性を高めると同時に、積極的に区民の声に耳を傾け、学校現場との協働体制の充実に努められることを期待したい。

今年度については、従来の施策の充実に努めた点が認められ、特に学力向上に力を入れていることがわかる。施設建設以外に新規の事業は見られないが、従来の課題を改善させようと地道に施策充実に取り組んでいることが評価できる。たとえば、いじめ対応に関しては迅速に取組の充実に工夫を図るなど教育委員会としての意欲と誠実な姿勢を見いだすことができる。今後も、教育の専門組織である教育委員会の独自性を十分発揮し、本区の子どもや区民全般の教育ニーズに応える施策の展開を期待したいところである。

Ⅰ. 施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり

目標 1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 確かな学力の定着

きめ細かい指導体制の確立では、学力向上に関する一定の成果が見られ、施策としてたかく評価できる。ただ、加配教員の配置は未配置校が小中 1 項ずつ残されているのが、全校配置への努力を期待したい。国際理解教育の推進については、独自教材の作成は大いに期待でき、評価できる。今後も、それら教材を効果的に活用し、本区の一つの特色とするよう努めていただきたい。

(2) 豊かな心と健やかな体づくり

土曜日授業の実施は児童生徒の負担が課題にならない範囲で継続し、また、いじめ対応では関係調査を的確に実施し、様々な施策の調整をはかりの、複合的に展開することによって根絶に努められたい。防災教育は今後も充実するよう努め、そのための訓練を児童生徒にイベントとしてではなく、日常的な生活の中に根付かせる工夫が課題になるだろう。

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

スクール・サポート相談ではカウンセラーを全校配置し、また SSW の配置を行うなど高く評価できる。今後も継続して欲しい。

目標 2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりをめざす

(1) 組織的な学校経営の推進

第三者評価の実施は本区の特徴の一つになると評価できる。今後も継続し、評価の方法と結果を細かな検証していくことを期待したい。地域の教育力の活用については、今後も継続させ、幅広い活動に発展させながら、多くの場面で生かせるような工夫を期待したい。

目標 3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

「一貫教育推進員」の配置により、連携・交流が促進された点が高く評価できる。今後もさらなる充実を期待したい。

(2) 学校環境の充実

学校施設の耐震化は 100%を目指す、継続して欲しい。現段階で 95.7%の達成率は高く評価できる。

目標 4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

教員研修については、様々な工夫がなされてはいるが、今後、社会性を高めるために、教員だけでなく地域住民や保護者と席を同じくするような形態の導入も検討して欲しい。特に、地域連携や学校マネジメントをテーマにした研修で期待したい。

II. 施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくり

目標1 家庭教育を支援します

(1)家庭教育力向上と活用への支援

家庭教育学級の申請団体を増やすためには、言葉や形式から家庭教育を捉えるのではなく、料理や工作など誰でも参加しやすいテーマを親子で取り組むなど幅広い視野から家庭教育を捉えていくことが大切である。今後、そのような方向で検討し、PRを図ることを期待したい。このことは家庭間の「しつけ」格差の是正にもつながるであろう。

目標2 学校と家庭を結ぶしくみをつくります

(1)地域の教育力向上と活用への支援

SSTは今後も継続すべきであるが、養成講座の参加者数が激減していることから、連携先の大学との新たな仕組みづくりも検討されたい。リーダー養成事業については、修了者を地域活動に生かせるよう、青少年育成組織との連携方法を模索されたい。放課後学習クラブは、望ましい成果を上げており、高く評価できるので、本区の学力向上施策と調整を図りながら今後も充実させる必要がある。すみだ学習ガーデンとの連携事業については、魅力ある事業展開を継続させていくために、企画段階に多様な人材を加えるなどの工夫が求められてくると考えられる。今後の課題である。

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1)文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

すみだ地域学セミナーは、「おもてなし」と地域理解という二つのねらいをもつ特色ある事業である点で高く評価できる。特に、スカイツリーの影響から外国人旅行客が増加する中、彼らにすみだを正しく理解してもらうための事業としても期待が大きくなる。その充実のためには、修了者に認証を与えるなどの工夫も検討されたい。

(2)スポーツ活動の推進

総合型スポーツクラブ事業には教育委員会の関わりが欠かせないことから、今後も地域スポーツを推進するために、適切な支援が期待される場所である。

目標4 大学や図書館との連携による学習・指導支援の推進

(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進

学生ボランティア事業については、19大学から22名の学生が派遣されたが、その人数は課題を残すように思われる。さらなるPRと学生に対するインセンティブを検討していく必要がある。

(2)区立施設等の連携・活用による学びの推進

図書館については、システムの円滑な運用を引き続き期待したい。生涯学習センターについては、区民の学習意欲に応えるために、その意向を反映させるような仕組みづくりを工夫したい

III. 教育委員の活動状況

教育委員の学校行事への参加や各団体との意見交換の回数は多く、それなりの意味はあるだろうが、教育委員会制度の改革が叫ばれ、その役割が問い直されている現在、それに会議外の活動よりも、教育方針の決定や関係調査の実施など合議機関としての中心的な活動に専念できるような環境づくりが大切になると考える。関係行事等への参加負担を審議・協議等の会議の充実に振り分けるような工夫が課題になるだろう。

5 教育委員の活動状況

1 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員会は5人の委員で組織されており、非常勤職員で任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は1年である。

教育長は常勤職員で教育委員会が任命する。教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督し、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

教育委員会委員名簿

(平成25年3月31日現在)

職名	氏名	住 所	任 期
委員長	横井 利男	墨田区向島4-30-11	自 23.10.1 至 27.9.30
委員長職務 代 理 者	雁部 隆治	墨田区向島3-2-1-205	自 22.10.1 至 26.9.30
委 員	鈴木 みゆき	墨田区墨田4-23-9	自 21.10.1 至 25.9.30
委 員	阿部 博道	墨田区緑1-11-8	自 24.10.1 至 28.9.30
教 育 長	横山 信雄	江戸川区東小岩2-18-12	自 24.10.1 至 28.9.30

〈参考〉平成24年9月30日までの任期

職名	氏名	住 所	任 期
委員長職務 代 理 者	高木 新太郎	墨田区東向島5-26-14	自 20.10.1 至 24.9.30

2 教育委員の活動状況

教育委員5名による平成24年4月から平成25年3月までの一年間の活動状況は、下記のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等や周年行事、学校公開や特色ある研究発表会などの学校行事への参加、PTAや育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたっている。

(1) 教育委員による学校行事等への参加

①学校行事への参加 75件 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	26件	記念式典・祝賀会（横川学校開校110周年、業平小学校開校95周年、柳島小学校開校95周年、第四吾嬬小学校開校85周年等）
学校公開等	19件	区立小・中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、小・中学校PTA懇談会、学校防災訓練視察等
研究発表会	30件	両国小学校研究発表会、区幼・小・中発表会、

②各団体との意見交換会等 166件 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	57件	青少年育成委員会総会、小学校PTA協議会との懇親会、中学校PTA連合会懇談会、青少年問題協議会等
各種団体式典等	88件	ひきふね図書館オープニングセレモニー、中学生駅伝大会、学校保健会総会、成人を祝う集い等
研修会・施設訪問等	21件	区立小学校PTA協議会研修大会、区立中学校PTA連合会研修大会、研究協力校研究発表会（柳島幼稚園）、全国公立小学校児童文化研究会・東京都児童文化研究会等

3 会議の開催状況

教育委員会は、毎月2回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催している。

教育委員会の会議は人事案件など個人情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。

また、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、定例会での審議事項や報告事項以外で、教育委員に出席依頼する行事の調整や教育委員会事務局が実施する各種事業に関する意見交換、教育委員に寄せられた区民、教育関係者からの声の紹介、このほか、当面する教育委員会の諸課題について相互に情報交換をし、課題の共有化を図りながら問題解決に取り組んでいる。

平成24年中の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

(1) 開催状況

開催回数 27回 (定例会 23回、臨時会 4回)

(2) 審議された主な議案等 (125件)

①議決事項 63件

議決事項	件数	主な内容
教育委員会規則等の制定・改正に関する事	11件	墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正、墨田区立図書館運営規則の一部改正等
人事に関する事	19件	区立小中学校長等の異動、学校(園)医等の委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取に関する事	14件	区議会に提案する教育委員会関係議案(条例改正や補正予算(案))に関する意見聴取に関する事
文化財に関する事	9件	墨田区指定有形文化財の指定
行政財産の管理に関する事	4件	旧曳舟中学校及び旧西吾嬬小学校の用途廃止等
学級編制・組織に関する事	3件	区立小・中学校募集人数等
その他「事務局の主要事業」等	3件	平成25年度における主要な教育課題、寄付者に対する感謝状の交付等

②報告事項 62件

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関する事	10件	統合新図書館準備に伴う図書館業務の縮小及び全館休館
重要事業の進捗状況について	4件	学校校舎・屋内運動場の改築・耐震補強、小・中学校の統合、統合新図書館整備事業
いじめ・体罰等について	4件	いじめに関する有識者会議の開催・提言等
児童生徒の事故・通学路の点検等に関する事	5件	児童・生徒に関する事故の状況、通学路の緊急合同点検の実施状況と今後の対応等

教育委員会の活性化等に関すること	3件	活性化に向けた検討（広報等の充実、会議運営の工夫、先進自治体の視察等）、平成25年度の主要な教育課題（学力向上、豊かな人間性の育成等）
インフルエンザ等の発生状況に関すること	8件	インフルエンザ等の発生状況、感染性胃腸炎様症状集団発生状況
各種委員の委嘱、感謝状の贈呈等に関すること	9件	学校安全衛生委員会委員、図書館運営協議会委員の指名、墨田区登録無形文化財技術保持者への感謝状の交付等
要綱・基準の改正について	3件	墨田区体育指導委員選考基準及び墨田区体育指導委員選考基準細目の全部改正等
その他報告事項	16件	区立小・中学校希望選択申込状況一覧、区立幼稚園入園の応募状況、東京スカイツリー見学、定期監査の監査結果等

4 25年度に向けた教育委員会活性化対応

墨田区議会からの教育委員会が形骸化している、活動状況が良く見えない等、一連のご指摘を受け、教育委員会として委員会運営等の現状と課題を整理した上で議論を重ね、25年度に向け以下の取組を進めていく。

(1) 広報の充実

教育委員会の広報紙である「いきいき～すみだ」の紙面構成を分かりやすくしていくとともに、「教育委員会だより」として読者に語りかける欄を設けるなど、教育委員会活動の積極的なPRに継続して努める。

(2) 委員会の会議運営の工夫

定例会の議事の中に、「その他の協議事項」として、教育課題について委員から自由に発言いただく機会を新たに設け、議論の活性化に努める。

(3) 検討すべき重点課題の設定と検討

毎月、進捗状況を報告し検討を行う。

※教育委員会として検討すべき6つの重点課題

- ①いじめ・不登校・体罰に関わる問題の対応
- ②学力向上3カ年計画について
- ③幼保小中の一貫教育
- ④学校選択制度のアンケート調査を踏まえた検証
- ⑤学校等適正配置計画の中間見直し
- ⑥学校で生じている様々な問題に対する対応状況について



すみだ やさしいまち宣言・人と地域と環境のために

毎月25日は
すみだ家庭の日